

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
国際動物専門学校	平成9年1月27日	下園 恵子	〒154-0014 東京都世田谷区新町2-1-5 (電話) 03-5430-4400															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人シモン/学園	平成9年1月27日	下園 恵子	〒154-0011 東京都世田谷区上馬4-3-2 (電話) 03-5430-4400															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
文化・教養	動物管理専門課程	動物看護・栄養学科	平成23年12月22日 文部科学省告示 第166号	-														
学科の目的	■ 社会や動物関連業界等(特に動物医療分野)から高い評価が得られる職業社会人として必要とする知識・技術・その他の多様な能力が身に付けられる教育を行う。 ■ 動物の健やかな生活支援及び動物医療において動物看護の知識と技能を持ち、動物と飼い主に寄り添うことができる認定動物看護師の育成を行う。																	
認定年月日	2014年(平成26年)3月31日(文部科学省 告示 第59号)																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技											
2年	昼間	2,400時間	1,320時間	0時間	1,080時間	0時間	0時間											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
80人	73人	0人	11人	13人	24人													
学期制度	■ 前期: 4月1日～9月30日 ■ 後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■ 成績表: 有 ■ 成績評価の基準・方法: 試験により行う。													
長期休み	■ 学年始め: 4月1日 ■ 夏季休暇: 7月下旬から約4週間 ■ 冬期休暇: 12月下旬から約2週間 ■ 春期休暇: 3月下旬から約2週間 ■ 学年末: 3月31日		卒業・進級条件		修了すべき授業科目について試験等を行い、試験等の成績に基づき校長会議の議を経て、これを認定する。													
学修支援等	■ クラス担任制: 有 ■ 個別相談・指導等の対応 長期欠席者に対しては、保護者と連絡を取りながら改善を促したり、個々の事情を勘案しながら臨床心理士によるカウンセリングを促す等の対応を行っている。		課外活動		■ 課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭の運営委員会や体育祭の応援団活動等 ■ サークル活動: 有													
就職等の状況※2	■ 主な就職先・業界等(2017年度(平成29年度)卒業生) 動物業界、動物病院 ■ 就職指導内容 社会人としての基礎知識・技術・能力の教育を行っている。 就職活動全般に関する総論と筆記・面接試験等に対する各論に区別して就職指導・支援を行っている。 ■ 卒業生数: 30人 ■ 就職希望者数: 30人 ■ 就職者数: 30人 ■ 就職率: 100.0% ■ 卒業者に占める就職者の割合: 100.0%		主な学修成果(資格・検定等)※3		■ 国家資格・検定 / その他(民間検定等) (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)													
	■ その他 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定動物看護師</td> <td>③</td> <td>30人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>トリマー 3級</td> <td>③</td> <td>30人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■ 自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	認定動物看護師	③	30人	30人	トリマー 3級	③	30人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
認定動物看護師	③	30人	30人															
トリマー 3級	③	30人	30人															
中途退学の現状	■ 中途退学者 3名 ■ 中退率 4.2% 2017年(平成29年)4月1日時点において、在学者 71名(2017年(平成29年)4月1日入学者を含む) 2018年(平成30年)3月31日時点において、在学者 68名(2018年(平成30年)3月31日卒業生を含む) ■ 中途退学の主な理由 (例) 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 経済的事由、健康的事由、進路変更等 ■ 中退防止・中退者支援のための取組 (例) カウンセリング・再入学・転科の実施等 経済的支援、学習支援(補講等)、担任・教職員による指導・支援、スクールカウンセラーによる支援等																	
経済的支援制度	■ 学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有り ※有の場合、制度内容を記入 学費分納制度(学費の分納を認める制度)、下園龍二記念奨学金制度(就学困難者を支援する制度)、特待生制度(成績優秀者を支援・奨励する制度) ■ 専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																	
第三者による学校評価	■ 民間の評価機関等から第三者評価: なし ※有の場合、例えば以下について任意記載																	
当該学科のホームページURL	http://iac.ac.jp																	

(留意事項)

- 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
 (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
 ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
 ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者であり、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。
 ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
 ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
 (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
 ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
 ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めず、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
 (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。
- 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

■ 社会や動物関連業界等(特に動物医療分野)から高い評価が得られる職業社会人として必要とする知識・技術・その他の多様な能力が身に付けられる教育を行うことを教育目的とし、企業等と関連業界の動向や今後の関連業界を担う人材として必要な知識・技術・その他の多様な能力等について広く情報交換・意見聴取を通して教育目標と教育方法の検証と改善を行い、教育の質の向上を行うことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※ 教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

■ 本校の教育課程編成に関する規程に基づき、教育課程編成委員会を開催し、企業等が求める育成人財像や必要とする知識・技術・その他の多様な能力等について広く情報交換・意見聴取を通して、校長会議にて教育課程の編成を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2018年(平成30年)4月1日 現在

名前	所属	任期	種別
酒井 健夫	公益社団法人 日本獣医師会 副会長 日本大学 名誉教授	2018年(平成30年)4月1日 ～ 2019年(平成31年)3月31日	①
大澤 健	大沢動物病院 院長	2018年(平成30年)4月1日 ～ 2019年(平成31年)3月31日	③
上野 弘道	日本動物医療センター 院長	2018年(平成30年)4月1日 ～ 2019年(平成31年)3月31日	③
長谷川 承	アルマ動物病院 院長	2018年(平成30年)4月1日 ～ 2019年(平成31年)3月31日	③
下 蘭 恵子	学校法人シモゾノ学園 理事長、国際動物専門学校 校長		
下 蘭 僚章	学校法人シモゾノ学園 副理事長、大宮国際動物専門学校 校長		
今西 孝一	学校法人シモゾノ学園 学園本部 教務・学生部 部長		
山下 真理子	学校法人シモゾノ学園 学園本部 教育担当顧問		
大木 隆昌	動物看護・栄養学科 主任獣医師		
西依 ひとみ	動物看護・栄養学科 副主任教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数 及び 開催時期)

■ 教育課程編成委員会を年2回以上(9月頃、10月頃)開催する。

(開催日時 :実績)

第1回 2017年(平成29年)8月31日 15:00 ～ 17:30

第2回 2017年(平成29年)10月17日 15:00 ～ 17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※ カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

■ 教育課程編成委員会を通じ、新たな教育目標の設定や企業等との連携による学内外の研修・実習等を教育課程に編成した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

■ 学内の授業・実習等で修得した知識や技術等を企業等の各施設や現場で利活用して実践力を養成しつつ、高い評価が得られる職業社会人として必要な知識や技術・その他の多様な能力の実情を学生本人が把握し、求められる能力・資質等を見極め、自身の力の醸造と今後の学習における自己課題を設定する機会とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※ 授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

■ 企業連携実習において、職業社会人としての業務を直接体験・見学することによって、学生が自己に求められる人財像を正しく認識し、仕事に取り組む姿勢・態度等を磨く。また、企業等の施設において企業の実習担当者の指導の下、企業等の施設・現場だからこそ学び得られる知識・技術等を身に付けられる実習を行う。実習終了後には、企業の実習担当者による学習評価も踏まえ、学内教育担当者が成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例 ※ 科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
外科動物看護実習Ⅱ	動物の外科手術において認定動物看護師が関与する周術期の関わりにはどのようなものがあるのかを臨床現場にての研修を通し、教育する。	日本動物医療センター
動物臨床検査学実習Ⅱ	学生が様々な病理組織標本をもとに鏡検等の臨床現場において必要な知識・技術を身に付けられるように教育する。	赤坂動物病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※ 研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

■ 教育の質を高めるにあたり、教員に対する研修は本校の規程に基づき、教育担当者として求められる専攻分野における知識・技術・その他の多様な能力の向上に関する研修等と授業方法や学生指導等の教員としての資質の向上に関する研修等を行うとともに、本校がその時節において必要と考える資質・能力を身に付け高める研修等を業務経験や能力、担当する授業科目や職務に応じて必要な研修等を各教職員に実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「動物病院研修」(連携企業等：日本動物医療センター)

期間：2017年10・11月18日(5日間) 対象：教員

内容：動物医療分野の現況と今後及び企業等にて必要とされる知識・技術等に関する情報交換・意見聴取、並びに教職員の実地研修による専攻分野における実務能力等の向上・習得を通し、教育の質の向上を行った。

研修名「動物リハビリテーション施設研修」(連携企業等：アニマルクリニックこばやし)

期間：2017年6月から3月(月1回) 対象：教員

内容：動物リハビリテーション分野の現況と今後及び企業等にて必要とされる知識・技術等に関する情報交換・意見聴取、並びに教職員の実地研修による専攻分野における実務能力等の向上・習得を通し、教育の質の向上を行った。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「インストラクショナルデザイン研修」(連携企業等：一般社団法人 全国専門学校教育研究会)

期間：2017年6月13日(1日間) 対象：教職員

内容：指導力の修得・向上のため、授業構築方法の概念・知識・実践方法等を研修し、学習成果が高められる授業方法や学生指導に関する知識・技術を向上させた。

研修名「動物看護分野教員研修」(連携企業等：一般社団法人 全国動物専門学校協会)

期間：2017年8月23日(1日間) 対象：教員

内容：認定動物看護師統一認定試験に関わる教育課程についての理解を深めるとともに、認定動物看護師が担う職域の拡大に向けた酪農分野に関する酪農学を学び、指導力に関する知識・技術を向上させた。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「動物のワクチネーション ガイドライン 研修」(連携企業等：安田獣医科病院)

期間：2017年6月12日(1日間) 対象：教職員

内容：本学が設置する学科の全てが動物を扱う教育課程であり、その基本となるものは公衆衛生である。動物医療の進化・発展に伴い改定される動物のワクチネーションに関するガイドライン研修を通じ、専攻分野における実務に関する知識・技術を向上させる研修を行う。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人の多様性 研修」(連携企業等：特定非営利活動 SHIP)

期間：2017年6月12日(1日間) 対象：教職員

内容：本学の学生の多くは18歳時に入学する者が多く、人としての社会性とともに個性を確立させる多感な時期な者が多い。教職員が人の多様性を学び、多様な個性を尊重するとともに、適切な学生指導が行えるように研修を行う。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

■ 本校で実施した自己点検・評価を基に、企業等評価委員・卒業生等評価委員・保護者地域住民等評価委員・高校等評価委員・専門家等評価委員等で構成する学校関係者評価委員会が評価・改善等について協議を行い、前向きな姿勢のもと、本校の学校運営と教育の質の向上を行うことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人財像等
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、意思決定システム等
(3) 教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価等
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、保護者との連携等
(6) 教育環境	施設・設備等、防災・安全管理等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金等
(8) 財務	財務基盤、監査、財務情報の公開等
(9) 法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開等
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

■ 動物関連業界で活躍する卒業生と学校がより連携し、入学対象者や学生に対する卒業生の立場からの語り掛けや情報・意見交換を通じ、動物関連業界に従事するモチベーション向上やキャリアデザインに活かす提案を受け、学校教育や学生募集活動時に実施した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2018年(平成30年)4月1日 現在

名前	所属	任期	種別
小澤 琢爾	公益社団法人 日本動物病院協会 事務局長	2018年(平成30年)4月1日 ～ 2019年(平成31年)3月31日	企業等 評価委員
齊藤 勉	東京都立東大和南高等学校 教諭	2018年(平成30年)4月1日 ～ 2019年(平成31年)3月31日	高校等 評価委員
國分 達夫	東京都立晴海総合高等学校 元校長	2018年(平成30年)4月1日 ～ 2019年(平成31年)3月31日	高校等 評価委員
石川 肇久	石川税務会計事務所 所長	2018年(平成30年)4月1日 ～ 2019年(平成31年)3月31日	専門家等 評価委員
丸山 一夫	卒業生	2018年(平成30年)4月1日 ～ 2019年(平成31年)3月31日	卒業生等 評価委員
矢口 久枝	在校生保護者	2018年(平成30年)4月1日 ～ 2019年(平成31年)3月31日	保護者等 評価委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

■ ホームページで公開。(2017年(平成29年)9月25日)

URL : <http://iac.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

■ 高等教育機関としての社会的役割を担うべく、公正な運営を実現できるよう、企業等関係者に本校の運営内容を認知していただく事で更なる対話が促され、着実に学校運営と教育の質を向上し続けられるように取り組むことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校基本情報、学校沿革、目標及び計画(教育理念・教育方針)等
(2) 各学科等の教育	各コースの定員及び修業年数、学習指導方針、授業時間等
(3) 教職員	教職員数・組織体制、教職員研修の基本方針、教職員研修の実績等
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、企業等と連携した実習・演習の実施実績等
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況等
(6) 学生の生活支援	学生支援への取り組み状況等
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	収支計算書、貸借対照表等
(9) 学校評価	自己点検・評価の結果、学校関係者評価の結果等
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	学校運営に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

■ 主に、ホームページで公開する。

URL : <http://iac.ac.jp>

授業科目等の概要

動物管理専門課程 動物看護・栄養学科 2018年度(平成30年度)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			7つの習慣J	人間力を身に付ける	1 通	30	1	○			○	○			
○			社会人力養成講座Ⅰ	社会人力を身に付ける	1 後	15	0.5	○			○	○			
○			社会人力養成講座Ⅱ	社会人力を身に付ける	2 通	30	1	○			○	○			
○			基礎学Ⅰ	理数系科目の基礎知識を学ぶ	1 通	30	1	○			○	○			
○			基礎学Ⅱ	動物看護学における基礎知識を学ぶ	2 通	90	3	○			○	○			
○			PC実習	基本的なパソコン操作を学び、ワード、エクセル、パワーポイントを学ぶ	2 通	30	1	△	○		○	○			
○			動物形態機能学Ⅰ	各種動物の身体の構造、筋骨格系、呼吸器系、消化器系、循環器系の機能を学ぶ	1 通	60	2	○			○		○		
○			動物形態機能学Ⅱ	各種動物の泌尿器系、内分泌系、神経及び感覚器系の機能を理化する。更に解剖学用語を習得し生命現象を学ぶ	2 通	90	3	○			○		○		
○			動物病理学	発病のメカニズムと病理学的特徴を学ぶ	1 通	30	1	○			○		○		
○			動物疾病看護学Ⅰ	犬猫のバイタルサインと病的変化を学ぶ	1 通	60	2	○			○		○		
○			動物疾病看護学Ⅱ	犬猫の主な疾患の機序及び症状、検査法、治療法を学ぶ	2 通	90	3	○			○		○		

○		動物看護学	チーム医療に基づいた専門職としての看護倫理、業務指針から動物及び飼主に寄り添った動物看護実践能力と問題解決能力を学ぶ	1通	30	1	○			○		○		
○		臨床動物看護学Ⅰ	基本的な動物看護の方法を学ぶ	1通	30	1	○			○		○		
○		臨床動物看護学Ⅱ	各疾病による身体的・精神的状況から適切な動物看護の方法を学ぶ	2通	60	2	○			○		○		
○		動物入院管理	個体別及び疾患別に応じた看護力を学ぶ	1通	30	1	○			○		○		
○		幼齢動物・老齢動物管理学	犬猫の新生子期から幼年期の管理について理解し予防と看護に活かす。又老齢動物の管理、介護を理解し飼い主に寄り添った在宅看護を学ぶ	1通	30	1	○			○				○
○		動物臨床検査学	検体を用いる検査と生体検査の目的と意義を理解し手技を学ぶ	1通	30	1	○			○				○
○		救急救命対応	エマージェンシーの見極めとトリアージを理解し救急救命を学ぶ	1後	15	0.5	○			○				○
○		クライアントエデュケーション	人と動物のより良い共生を目指し、専門職の観点から飼い主指導を学ぶ	1通	30	1	○			○				○
○		院内コミュニケーション	動物関連業界に適した思いやりを基本とした対応を学ぶ。また受付業務、院内コミュニケーション、電話対応を学ぶ	2通	75	2.5	○			○				○
○		動物飼育実習Ⅰ	アニマルウェルフェアに基づいた飼育及び基本的なトレーニング方法を学ぶ	1通	45	1.5	△			○		○		○
○		動物飼育実習Ⅱ	他者との共同作業を通して協働性を学び、コミュニケーション力を養う。また個々の動物を見極める力を身に付ける	2通	90	3	△			○		○		○
○		動物看護実習Ⅰ	基礎で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な観察力及び看護法に関する基本的な手技を学ぶ	1通	90	3	△			○		○		○
○		動物看護実習Ⅱ	動物看護実習Ⅰでの実践能力に応用力を用いて正確性、迅速性を身に付ける	1通	45	1.5	△			○		○		○
○		動物看護実習Ⅱ	動物看護実習Ⅰでの実践能力に応用力を用いて正確性、迅速性を身に付ける	2通	90	3	△			○		○		○

○		動物臨床検査学実習Ⅰ	基礎で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な検体検査及び生体検査に関する意義を理解し基本的な手技を学ぶ	1通	90	3	△		○	○				○	
○		動物臨床検査学実習Ⅱ	動物臨床検査学実習Ⅰでの実践能力に応用力を用いて、正確性、迅速性を身に付ける	2通	135	4.5	△		○	○				○	○
○		外科動物看護実習Ⅰ	基本的な外科手術の流れを理解し、手術準備、麻酔モニタリング、手術助手及び周術期の動物管理を学ぶ	2通	45	1.5	△		○	○				○	
○		外科動物看護実習Ⅱ	外科動物看護実習Ⅰでの実践能力に応用力を用いて、正確性、迅速性を身に付ける	2通	45	1.5	△		○	○				○	○
○		動物栄養実習	動物栄養学で学んだ基礎知識を実践で学ぶ	2通	30	1	△		○	○				○	
○		美容実習Ⅰ	グルーミング・トリミング技術のブラッシング、ベISING、カッティングなどの基礎技術を学ぶ	1通	85	2.8	△		○	○				○	
○		美容実習Ⅱ	美容実習Ⅰでの実践能力に応用力を用いて、正確性、迅速性を身に付ける	2通	100	3.3	△		○	○				○	
○		総合臨床実習Ⅰ	インターンシップによる学外実習において、実践力習得を学ぶ	1通	80	2.7			○					○	
○		総合臨床実習Ⅱ	インターンシップによる学外実習において、実践力習得を学ぶ	2通	80	2.7			○					○	
合計				科目				2,400 単位時間							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
■ 修了すべき授業科目について試験等を行い、試験等の成績に基づき校長会議の議を経て、これを認定する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	26週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。